

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

北海道中央バス株式会社

連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.chuo-bus.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	2,100,000	759,341	25,878,675	△ 1,217,340	27,520,677
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△ 131,908		△ 131,908
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	2,100,000	759,341	25,746,766	△ 1,217,340	27,388,768
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 72,467		△ 72,467
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)			△ 2,030,921		△ 2,030,921
自 己 株 式 の 取 得				△ 966	△ 966
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△ 2,103,389	△ 966	△ 2,104,355
当 期 末 残 高	2,100,000	759,341	23,643,377	△ 1,218,306	25,284,412

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	190,424	△ 414,925	△ 224,501	395,405	27,691,582
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					△ 131,908
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	190,424	△ 414,925	△ 224,501	395,405	27,559,673
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 72,467
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)					△ 2,030,921
自 己 株 式 の 取 得					△ 966
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 105,413	18,894	△ 86,518	13,648	△ 72,870
当 期 変 動 額 合 計	△ 105,413	18,894	△ 86,518	13,648	△ 2,177,226
当 期 末 残 高	85,010	△ 396,031	△ 311,020	409,054	25,382,446

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13 社

主要な連結子会社の名称…空知中央バス(株)、札幌第一観光バス(株)、(株)泰進建設、勝井建設工業(株)、中央ビルメンテナンス(株)、中央バス観光開発(株)、(株)中央バス自動車学園

連結子会社であった(株)シーブーツアーズは、当社が令和3年4月1日付で吸収合併したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 3 社

主要な持分法適用関連会社の名称…中央バス総業(株)、中央振興(株)

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、建設業については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

車両運搬具 2～10年

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

完成工事補償引当金…完成工事に関する瑕疵、補償サービスによる損失に備えるため、過去の補修費の支出割合により補償見積額を計上しております。

災害損失引当金…建設工事現場及び営業所車庫で発生した雪害による復旧等に係る費用を合理的に見積り計上しております。なお、損害に備えて保険を付しておりますが、査定額が未確定のため、見積りに含めておりません。

役員退職引当金…役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用の処理方法

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の処理方法

税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

旅客自動車運送事業

旅客自動車運送事業に関する収益には、乗合旅客自動車運送事業に関する収益及び貸切旅客自動車運送事業に関する収益が含まれ、主な履行義務は輸送サービスを提供することで、輸送サービスを完了した時点で収益を認識しております。

乗合旅客自動車運送事業の内、回数券による収益については、短期間で反復的に利用されるものを除き、輸送サービスの提供に応じ顧客が回数券を使用した時点で収益を認識しております。また、定期券に関する収益については、定期券の利用期間に応じ履行義務を充足するとし一定の期間にわたり収益を認識しております。

建設業

建設業に関する収益には、土木工事及び建築工事が含まれ、主な履行義務は土木建築工事の請負及び設計監理等で、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積もりについては原価比例法（発生原価に基づくインプット法）によっております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 令和 2 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

これによる、損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の期首残高は 131,908 千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 令和元年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 令和元年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、連結計算書類に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 旅客自動車運送事業に関する固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	連結貸借対照表計上額
旅客自動車運送事業に関する固定資産	10,952,975 千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の旅客自動車運送事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、前連結会計年度から続く経営環境の著しい悪化及び二期連続の営業赤字による減損の兆候が識別されたため割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識を判定しております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、旅客自動車運送事業に関する資産グループの固定資産については減損損失を認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画及び事業計画が策定されている期間を超える期間の成長率に基づいて行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、市内線及び都市間高速バスの需要の程度、事業計画が策定されている期間を超える期間の成長率であります。バスの需要については、新型コロナウイルス感染症の影響は翌連結会計年度以降 2 年程度続き、その間バスの需要は徐々に回復するものの、コロナ禍前の水準までは回復しないとの見込みに基づいております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予想することは極めて困難であり、本感染症の影響によりバス需要が仮定よりも大幅に減少する場合には、翌連結会計年度において旅客自動車運送事業に関する固定資産の減損損失が発生し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	連結貸借対照表計上額
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前の総額)	817,148 千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性については、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、繰越欠損金の重要性を含む要件に基づき企業の分類を決定し、当該分類に応じた将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。また、将来の課税所得は、事業計画を基礎として見積もっております。

将来の課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、主たる事業である旅客自動車運送事業の市内線及び都市間高速バスの需要の程度であります。バスの需要については、新型コロナウイルス感染症の影響は翌連結会計年度以降2年程度続き、バスの需要は、その間徐々に回復するものの、コロナ禍前の水準までは回復しないとの見込みに基づいております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予想することは極めて困難であり、本感染症の影響によりバス需要が仮定よりも大幅に減少する場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の取崩しが発生し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 44,115,927 千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 3,146,000 株

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	千円 72,467	円 25	令和3年3月31日	令和3年6月30日

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	千円 72,459	利益剰余金	円 25	令和4年3月31日	令和4年6月30日

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、定期預金及び公社債（投資適格債）等の安全性の高い金融資産で運用しております。また、一時的な資金調達については、銀行借入（当座貸越契約）によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	千円	千円	千円
受取手形、売掛金及び契約資産	4,021,851	4,021,851	—
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,215,279	2,215,584	305
その他有価証券	1,820,464	1,820,464	—
支払手形及び買掛金	1,705,440	1,705,440	—

(注)1. 現金は注記を省略しております。また、預金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 302,688 千円）及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 393,161 千円）は、市場価格がないため、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	1,820,464	—	—	1,820,464

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
受取手形、売掛金及び契約資産	—	4,021,851	—	4,021,851
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	2,215,584	—	2,215,584
支払手形及び買掛金	—	1,705,440	—	1,705,440

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。また、金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、札幌市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてテナントビルや賃貸土地・建物を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
4,199,054 千円	6,846,415 千円

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(時点修正したものを含む)または、固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員

種類	会社名 (住所)	議決権等の 被所有割合	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員が議決権の過半数を 所有している会社等	杉商(株) (小樽市)	% 直接 1	車両燃料 等の購入	千円	支払手形 及び買掛金	千円
	関係内容			423,605		39,725
	役員の兼任等 事業上の関係：車両燃料等の購入					

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

車両燃料については、当社と関連を有しない他の当事者を含め一括交渉を行い、市場価格を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 当社取締役杉江俊太郎氏が議決権の過半数を保有しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 9,543 円 10 銭

(2) 1株当たり当期純損失 776 円 03 銭

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益の種類別、収益認識の時期別の収益の分解と主たる事業との関連は次のとおりであります。

	旅客自動車 運送事業	建設業	清掃業・ 警備業	不動産事業	観光事業	その他の事業	内部取引 消去額	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
①収益の種類別								
乗合旅客自動車運送事業	12,280,720	—	—	—	—	—	—	12,280,720
貸切旅客自動車運送事業	596,049	—	—	—	—	—	—	596,049
土木工事	—	4,395,087	—	—	—	—	—	4,395,087
建築工事	—	3,409,368	—	—	—	—	—	3,409,368
清掃業	—	—	1,186,797	—	—	—	—	1,186,797
警備業	—	—	770,561	—	—	—	—	770,561
不動産事業	—	—	—	39,134	—	—	—	39,134
スキー場	—	—	—	—	343,074	—	—	343,074
ホテル業	—	—	—	—	105,332	—	—	105,332
観光施設業	—	—	—	—	355,108	—	—	355,108
その他(観光事業)	—	—	—	—	96,131	—	—	96,131
自動車教習所	—	—	—	—	—	540,957	—	540,957
介護福祉事業	—	—	—	—	—	338,157	—	338,157
その他(その他事業)	—	—	—	—	—	318,185	—	318,185
顧客との契約から生じる 収益	12,876,770	7,804,455	1,957,359	39,134	899,647	1,197,300	—	24,774,667
その他の収益	2,311,691	—	—	395,719	42,098	293,459	—	3,042,968
外部顧客に対する売上 高	15,188,461	7,804,455	1,957,359	434,853	941,746	1,490,760	—	27,817,636
セグメント間の内部売上 高又は振替高	114,192	186,160	1,162,147	333,880	3,621	764,665	△ 2,564,667	—
計	15,302,653	7,990,616	3,119,506	768,733	945,367	2,255,426	△ 2,564,667	27,817,636

	旅客自動車 運送事業	建設業	清掃業・ 警備業	不動産事業	観光事業	その他の事業	内部取引 消去額	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
②収益認識の時期別								
一時点で移転される財	10,303,640	603,397	—	39,134	877,788	1,197,300	—	13,021,260
一定の期間にわたり移転 される財	2,573,130	7,201,058	1,957,359	—	21,858	—	—	11,753,406
顧客との契約から生じる 収益	12,876,770	7,804,455	1,957,359	39,134	899,647	1,197,300	—	24,774,667
その他の収益	2,311,691	—	—	395,719	42,098	293,459	—	3,042,968
外部顧客に対する売上 高	15,188,461	7,804,455	1,957,359	434,853	941,746	1,490,760	—	27,817,636
セグメント間の内部売上 高又は振替高	114,192	186,160	1,162,147	333,880	3,621	764,665	△ 2,564,667	—
計	15,302,653	7,990,616	3,119,506	768,733	945,367	2,255,426	△ 2,564,667	27,817,636

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (3) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の記載があるため、記載を省略しております。

(3) 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下の通りであります。

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
	千円	千円
顧客との契約から生じた債権	3,475,426	2,635,270
契約資産	201,740	913,901
契約負債	500,154	639,440

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」、契約負債は「前受金」にそれぞれ含まれております。また、当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた残高は500,154千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は3,114,466千円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から4年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

11. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
						土地圧縮積立金	その他資産圧縮積立金	買換等特別勘定積立金	配当準備積立金
当 期 首 残 高	2,100,000	751,101	1	751,102	525,000	1,014,676	328,504	—	393,000
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,100,000	751,101	1	751,102	525,000	1,014,676	328,504	—	393,000
当 期 変 動 額									
剰余金の配当									
土地圧縮積立金の取崩し						△ 1,625			
その他資産圧縮積立金の取崩し							△ 20,290		
買換等特別勘定積立金の積立て								3,297	
当期純損失(△)									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 1,625	△ 20,290	3,297	—
当 期 末 残 高	2,100,000	751,101	1	751,102	525,000	1,013,050	308,213	3,297	393,000

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計					
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	13,800,000	2,848,676	18,909,857	△ 767,293	20,993,666	192,434	192,434	21,186,101
会計方針の変更による累積的影響額		△ 131,908	△ 131,908		△ 131,908			△ 131,908
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,800,000	2,716,767	18,777,948	△ 767,293	20,861,757	192,434	192,434	21,054,192
当 期 変 動 額								
剰余金の配当		△ 72,467	△ 72,467		△ 72,467			△ 72,467
土地圧縮積立金の取崩し		1,625	—		—			—
その他資産圧縮積立金の取崩し		20,290	—		—			—
買換等特別勘定積立金の積立て		△ 3,297	—		—			—
当期純損失(△)		△ 1,567,496	△ 1,567,496		△ 1,567,496			△ 1,567,496
自己株式の取得				△ 966	△ 966			△ 966
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△ 106,803	△ 106,803	△ 106,803
当期変動額合計	—	△ 1,621,344	△ 1,639,964	△ 966	△ 1,640,930	△ 106,803	△ 106,803	△ 1,747,734
当 期 末 残 高	13,800,000	1,095,423	17,137,984	△ 768,259	19,220,827	85,630	85,630	19,306,457

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの… 期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

(2) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに
平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～60年

車両運搬具 2～10年

無形固定資産…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）
に基づく定額法を採用しております。

少額減価償却資産…取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却

長期前払費用…均等償却

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込
額を計上しております。

災害損失引当金…営業所車庫で発生した雪害による復旧等に係る費用を合理的に見積り計上して
おります。なお、損害に備えて保険を付しておりますが、査定額が未確定のため、
見積りに含めておりません。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込
額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の
年数（3年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間
以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌
期から費用処理することとしております。

役員退職引当金…役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上して
おります。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

旅客自動車運送事業

旅客自動車運送事業に関する収益には、乗合旅客自動車運送事業に関する収益及び貸切旅客自動車運送事業に関する収益が含まれ、主な履行義務は輸送サービスを提供することで、輸送サービスを完了した時点で収益を認識しております。

乗合旅客自動車運送事業の内、回数券による収益については、短期間で反復的に利用されるものを除き、輸送サービスの提供に応じ顧客が回数券を使用した時点で収益を認識しております。また、定期券に関する収益については、定期券の利用期間に応じて履行義務を充足するとし一定の期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当期の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

これによる、損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の期首残高は131,908千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 旅客自動車運送事業に関する固定資産の減損

① 当期の計算書類に計上した金額

	貸借対照表計上額
旅客自動車運送事業に関する固定資産	10,737,517千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表に同一の記載があるため、記載を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当期の計算書類に計上した金額

	貸借対照表計上額
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前の総額)	347,576千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表に同一の記載があるため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 取得価額から控除した国庫補助金等の圧縮記帳額

建物	913,513 千円
構築物	147,708
機械及び装置	13,065
車両運搬具	2,108,043
工具器具及び備品	294,192
土地	11,212
ソフトウェア	72,445
計	3,560,181

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 41,961,525 千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権 55,612 千円

関係会社に対する短期金銭債務 266,346

関係会社に対する長期金銭債務 2,750,000

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額 4,980,788 千円

営業取引以外の取引高の総額 780,524

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数 普通株式 247,617 株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

未払事業税	7,422 千円
未払費用	23,399
災害損失引当金	27,328
退職給付引当金	502,500
役員退職引当金	55,737
有価証券評価損	66,766
繰越欠損金	1,106,119
減損損失	624,001
資産除去債務	68,743
関係会社支援損	112,850
その他	165,360

繰延税金資産小計 2,760,228

評価性引当額 Δ 2,412,652

繰延税金資産合計 347,576

繰延税金負債

土地圧縮積立金	Δ 444,576
その他資産圧縮積立金	Δ 135,259
その他有価証券評価差額金	Δ 25,531
その他	Δ 4,380

繰延税金負債合計 Δ 609,747

繰延税金負債の純額 Δ 262,171

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

会社名 (住所)	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	取引内容	取引金額	科目	期末残高
中央バス観光開発㈱ (小樽市)	千円 100,000	観光事業	% 直接100	スキー場 施設の賃貸	千円 34,232	—	千円 —
	関係内容			賃貸料の 減免	232,870	—	—
	役員の兼任等 事業上の関係：スキー場施設、事務所等の賃貸 同社所有地の賃借						

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

スキー場施設の賃貸料については通常、総原価を勘案した上で合理的に決定しておりますが、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による資金不足を勘案し、賃貸料の減免を行ったものであります。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

会社名 (住所)	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	取引内容	取引金額	科目	期末残高
砂川ハイウェイ オアシス観光㈱ (砂川市)	千円 50,000	観光事業	% 直接90 間接10	貸付金及び 貸付金利息 の返済免除	千円 130,846	—	千円 —
	関係内容						
	役員の兼任等 事業上の関係：施設、事務所等の賃貸 施設管理業務の委託						

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金及び貸付金利息の返済免除については、新型コロナウイルス感染症の影響による資金不足を勘案し、行ったものであります。

会社名 (住所)	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	取引内容	取引金額	科目	期末残高
㈱泰進建設 (滝川市)	千円 152,000	建設業 不動産事業 介護福祉事業	% 直接100	資金の借入	千円 700,000	長期借入金	千円 1,450,000
	関係内容			借入金の 返済	350,000		
	役員の兼任等 事業上の関係：施設の建築 事務所等の賃貸			利息の支払	2,725	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、連結経営上、グループとしてのリスク管理の向上及び経営効率化を図るため、当社でグループ各社の余剰資金を集中し、一元的に管理・運用するためのものであります。

なお、借入金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 関連会社

会社名 (住所)	資本金	事業の内容	議決権等の 被所有割合	取引内容	取引金額	科目	期末残高
中央バス総業㈱ (札幌市中央区)	千円 40,000	物品販売業	% 直接37 間接 2	車両燃料 等の購入	千円 1,171,706	買掛金	千円 124,887
	関係内容						
	役員の兼任等 事業上の関係：車両燃料等の購入						

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

車両燃料については、当社と関連を有しない他の当事者を含め一括交渉を行い、市場価格を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 当社は中央バス総業㈱の発行済株式総数の24%を所有しておりますが、会社法第308条第1項の規定により、議決権を有しておりません。

3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 役員

種類	会社名 (住所)	議決権等の 被所有割合	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員が議決権の過半数 を所有している会社等	杉商㈱ (小樽市)	% 直接 1	車両燃料 等の購入	千円 423,605	買掛金	千円 39,725
	関係内容					
	役員の兼任等 事業上の関係：車両燃料等の購入					

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

車両燃料については、当社と関連を有しない他の当事者を含め一括交渉を行い、市場価格を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 当社取締役杉江俊太郎氏が議決権の過半数を保有しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 6,661円 11銭
(2) 1株当たり当期純損失 540円 79銭

10. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。